

●香川県公安委員会告示第2号

平成14年香川県公安委員会告示第5号（道路交通法施行規則に規定する医師の認定）の一部を次のように改正し、平成19年7月3日から施行する。
平成19年7月3日

香川県公安委員会委員長 神 原 博

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
診断科目	医師の氏名	所属病院等の名称	所在地	診断科目	医師の氏名	所属病院等の名称	所在地
略				略			
精神科	近藤 健治	医療法人財団大樹 会総合病院回生病 院	坂出市室町3丁目5番 28号	精神科	近藤 健治	香川県立丸亀病院	丸亀市土器町東9丁目 291番地
略				略			